

廃棄物焼却炉等排出ガス中のダイオキシン類立入検査結果

1 調査目的

ダイオキシン類対策特別措置法第 34 条第 1 項の規定に基づき立入検査を実施し、廃棄物焼却炉等に係るダイオキシン類の排出基準の遵守状況を確認することを目的とする。

2 調査方法

ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、日本産業規格 K0311 により実施した。

3 調査結果

単位:ng-TEQ/m³N

工場・事業場名	検査日	施設名	測定値	基準値
千葉県花見川終末処理場	令和元年10月16日	廃棄物焼却炉 (5号炉)	0.0000016	1
JFEスチール株式会社東日本製鉄所千葉地区	令和元年10月18日	焼結炉	0.054	1

4 調査結果の評価

調査した事業場において、ダイオキシン類対策特別措置法の大气排出基準を下回った。